様式第１号（第２条関係）

修学部分休業承認申請書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  　　　　　　　　　　　様　　　　（申請者）  　　　　　　　　　　　　　　　　　所属  　　　　　　　　　　　　　　　　　職名  氏名  　次のとおり修学部分休業の承認を申請します。 | | | | | | |
| １ 教　育  施設名 |  | | ２ 通学時間  （職場～  教育施設） | | | 時間　　分 |
| ３ 修　学  内容等 |  | | | | | |
| ４ 申請期間 | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | | | | | |
| ５ 休業期間 | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | | | | | |
| 毎日 | 時　 分～　　時 　分 | | 水 | 時　 分～　　時 　分 | |
| 月 | 時　 分～　　時 　分 | | 木 | 時　 分～　　時 　分 | |
| 火 | 時　 分～　　時 　分 | | 金 | 時　 分～　　時 　分 | |
| 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | | | | | |
| 毎日 | 時　 分～　　時 　分 | | 水 | 時　 分～　　時 　分 | |
| 月 | 時　 分～　　時 　分 | | 木 | 時　 分～　　時 　分 | |
| 火 | 時　 分～　　時 　分 | | 金 | 時　 分～　　時 　分 | |
| 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | | | | | |
| 毎日 | 時　 分～　　時 　分 | | 水 | 時　 分～　　時 　分 | |
| 月 | 時　 分～　　時 　分 | | 木 | 時　 分～　　時 　分 | |
| 火 | 時　 分～　　時 　分 | | 金 | 時　 分～　　時 　分 | |
| ６ 備　　考 |  | | | | | |

(注)　①　この申請書には、申請に係る教育施設の入学を証明する書類(合格通知、教育施設が発行す

入学証明書等)を添付し、後日、在学証明書及びカリキュラム予定表を提出すること（写しで

　　　　可）。

②　「修学内容等」欄は、修学内容及び修学によりどのような公務に関する能力の向上を考えて

　　　　るか記入すること。

③　「休業時間」欄は、申請期間の全期間又は確定している期間について記入すること。

④　年間を通じて申請する場合において、夏休み等の休校期間等修学部分休業を取得する必要が

　　　　ない期間がある場合は、その旨及び期間を「備考」欄に記入すること。

⑤　修学部分休業を承認された職員が、承認された当該部分休業の全部又は一部を取り消す場合

　　　　においては、当該部分休業の日及び時間帯について裏面に記入すること。

※人事担当課記入欄

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受理年月日 | 年　　月　　日 | | | | □承認　　　□不承認 |
| 決裁年月日 | 年　　月　　日 | | | | 職名  氏名 |
| 決裁欄 | 課長 | 課長補佐 | 係長 | 係員 |
|  |  |  |  |

（裏面）

　次の時間について、修学部分休業の承認の申請を取り消します。

　（　　年　　月）　　　　　　（所属　　　　　　職名　　　　氏名　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日  付 | | 修学部分休業の承認を取り消した時間 | | 時間数 | 所属長印 | 請求者印 | 人事担当課長印 | 担当者印 | 備考 |
| 午前 | 午後 |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | | 時　分から  時　分まで | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |
|  | 時　分から  時　分まで | | 時　分から  時　分まで | 時間  分 |  |  |  |  |  |